

現役自衛官セクハラ国賠訴訟

第14回期日×勉強会

2026年 4月16日 (木)

自衛隊含め日本社会に蔓延する「若い」「女性」「経験が浅い」ならいじめて良いとする風潮に抗い「声を上げた人を罰する文化」を問い直し、個人の尊厳が守られる社会の実現を目指しています。ぜひ原告を応援に来てください！

第14回期日 > 11:00～ 東京地方裁判所

- 10:30 集合 東京地方裁判所正面前(霞ヶ関駅出口すぐ)
- 10:45 入廷前行動 (横断幕を持って裁判所の前を歩きます)
- 11:00 裁判(弁論期日) @ 103号法廷

※ 期日終了後、東京地裁裏手、弁護士会館1階にて簡単な報告集会を予定。(当日ご案内いたします)



写真: 弁護団(弁護士JPニュース)

弁護団: 岡田 尚(神奈川弁護士会所属)/角田 由紀子(第二東京弁護士会所属)/佐藤 博文(札幌弁護士会所属)/田淵 大輔(神奈川弁護士会所属)/武井 由起子(第一東京弁護士会所属)/金 正徳(神奈川弁護士会所属)

議員と市民の勉強会 > 15:00～ 衆議院第二議員会館 B1 第4会議室

「自衛官の心と命を考える」

ハラスメント、事故、そして海外派遣

【プログラム】

1. 裁判例の報告

自衛官セクハラ国賠訴訟の現状等
弁護団より

2. 「機雷除去に当たった元自衛官が語る過酷」

東京新聞 大野暢子記者 報告

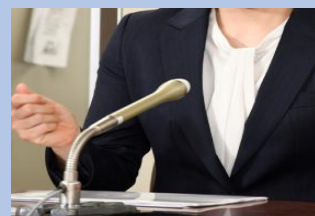
3. コメント「派遣のリアル」

元海自3佐・ジブチ派遣経験者 形川健一

4. 議論の時間 発言者 現役自衛官、被害自衛官の家族、議員、弁護団メンバー他



東京新聞 大野暢子記者



現役自衛官

(弁護士JPニュース)

現役隊員である当訴訟原告は顔も名前も出せない中、このような場での発言を続けています。



弁護士 佐藤博文 弁護士 武井由起子

※オンライン参加可能。当会までメールでお問合せください。
※どなたでもご参加いただけます。

五ノ井里奈さんの告発を受け対策が出された後も続々と深刻なハラスメントが発生しておりメンタルを病む隊員たちも多くなります。そのような中、最近では、自衛隊をホルムズ海峡に派遣すべきだという声も聞きます。自衛官の心と命をどう考えるべきか。湾岸戦争後の機雷除去に当たった元自衛官らを取材した大野暢子さんのお話を聞きながら、議員、当事者と共に考えましょう。

日時: 4月16日(木) 15時00分～17時30分 ※ 受付開始14時30分

場所: 衆議院第二議員会館 B1 第4会議室 ※ 通行証を玄関でお配りします。

連絡先: 現役自衛官セクハラ国賠訴訟の支援 クローバーの会 clover.jieikan@gmail.com

●「ML入会希望:お名前」を記入の上メールを頂ければ、事後、裁判日時のご案内をいたします。

●〈twitter〉〈アメブロ〉〈Facebook〉など、シェアやツイートで応援下さい。

[現役自衛官セクハラ国賠訴訟]で検索

